

《複数の保育事業を希望する方へ》

期間限定型保育事業・居宅訪問型保育事業（待機児童向け）を複数希望する方は、以下の表に希望順位を記載してください。

希望順位	各種保育事業
第（ ）希望	① 期間限定型保育事業
第（ ）希望	② 居宅訪問型保育事業（待機児童向け）

※記載及び提出がない場合は①期間限定型保育事業→②居宅訪問型保育事業（待機児童向け）の順に希望しているとみなします。

※期間限定型保育事業について、募集していない月は対象外となります。また、募集月であっても、申込書等の提出が無ければ対象外となります。

※本書にて、新規申込み及び申込みの取り下げはできません。

＜確認事項＞

- （1）本書類に記載した順位については、令和7年度中が対象となります。希望順位を変更する場合は「子どものための教育・保育給付 認定変更認定申請書兼申請内容変更届」に記載して提出してください。
- （2）事業の利用希望を取下げする場合は、「子どものための教育・保育給付 認定変更認定申請書兼申請内容変更届」に記載して提出してください。
- （3）事業の契約を開始したら、他の事業の申込みは終了となります（認可保育所の申込みは継続されます。）。引き続き事業の利用を希望する場合は再度申込みが必要となります。
- （4）本書類で順位を記載したとしても、申込み条件に該当しない又は申込みをしていない場合は、対象とはなりません。

年 月 日

上記の事項について、全て確認しました。

対象児童名 _____

世帯主 氏名 _____

※世帯主の氏名は自署してください。